



# 国労西日本

国労西日本本部

NO.193

発行責任者 田中 守  
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る  
職場風土へ  
変える先頭に

## 国鉄労働組合第八一回定期全国大会 第二六回西日本本部定期大会 代議員決定

八月四日～五日、国労大阪会館で開催する第二六回定期西日本本部大会の代議員が確定しました。また、同時に行われた第八一回定期全国大会の代議員についても決定しました。なお、定期全国大会は、七月二六日～二七日にかけて伊東で開催されます。

### 全国大会代議員

【北陸地方本部】  
藤野 能章 地方本部書記長

### 【近畿地方本部】

中村 幸道 地区本部執行委員長  
井戸 敏光 地方本部書記長  
森田 文一 地区本部書記長  
坂本 一朗 地区本部執行委員長  
武本 由之 地区本部執行委員長

### 【岡山地方本部】

青山 准三 支部執行副委員長

### 【米子地方本部】

倉下 文明 地方本部執行委員

### 【広島地方本部】

中野 健二 地方本部書記長

以上九名

### 西日本本部大会代議員

### 【北陸地方本部】

「石川」  
後藤 通広 地本執行委員  
「富山」  
太田 茂雄 支部書記長

### 【近畿地方本部】

「京滋」  
多賀野 修 地区本部書記長  
奥田 好広 地区本部執行副委員長  
岩本 博史 地区本部書記長  
三塩 和敏 地区本部執行委員  
「奈良」  
藤尾 守 支部執行副委員長  
「和歌山」  
田中 讓二 地区本部書記長  
「大阪」  
平野 清春 地本執行委員  
高橋 郁 地区本部執行副委員長  
天白 清繁 分会執行委員  
森田 正幸 分会執行委員長  
平岡 千鳥 分会書記長

以上二七名

## 貨物

「安心な職場・安全な鉄道」と対立する計画  
『経営自立計画』の問題点を広く宣伝を！

貨物会社は、二〇一一年四月に「経営の自立に向けた基盤づくり」として、二〇一一年度から二〇一三年度にかけて中期経営計画『飛躍』を明らかにしました。

しかしこの計画が達成することによって、職場や働き方がどう変化するのか、また、なぜ『飛躍』が『NS二〇一』計画を前倒しするなかで策定されたか明らかになっていません。とりわけ『飛躍』後の二〇一四年度から二〇一六年度までを「経営の自立への助走」と位置づけた『第二ステップ』、二〇一七年度から二〇一八年度を『第三ステップ』として「経営の自立」に到達する『経営自立計画』があり、『飛躍』の先には二〇一八年度に「経常利益一〇〇億円程度」を確保し、「完全民営化を達成する」とした計画になっています。



### 問題点を 職場にひろげよう

『経営自立計画』の本質は、機構の「利益剰余金」を得るために、要員や設備・車両などのコストを必要最小限にし、債務の返済や償還に向けた数字を合わせる計画であって、二〇一八年度までの全体的な計画の段階毎で現実となるのは、「基幹輸送モードとしての鉄道事業」ではなく、人と物を確実に削減する「スリムな鉄道事業」が真の狙いとなっています。

### 『経営自立計画』の方向性を をしっかりと見極めよう！

二〇一八年度までの計画の全体の方針は、「固定費の変動費化」にあり、その施策の主体は「オフレイルステーション(ORS)化」にあります。

コンテナの取扱数量や規模の小さい駅などを、鉄道輸送からトラック

重要です。この運動は国労にしかできない運動です。

## 総対話で職場にひろげ 組織拡大に つなげよう！

この間、各地方本部の協力を得て学習会を開催した協議会もあります。各職場段階にまではまだ十分に浸透していないのが現状です。

大きな課題、施策が、私たちの身近な労働条件と密接に関連し、職場のなかに跳ね返ってくるということ。この『計画』の、問題点や構造矛盾

## 地方本部・地区本部 書記長・組織部長・業務部長合同会議を開催

国労西日本本部は、七月七日国労大阪会館において、「地方・地区本部書記長、組織部長、業務部長合同会議」を開催しました。

この会議は、組織拡大を最重要課題として位置づけ、職場の安全、輸送の安全を確立させる要求実現の運動の展開、技術継承や技術力向上を阻害するもつとも端的な要因である「効率化施策」の見直しや、未だに途絶えることのない「待避不良」等の原因として考えられる「仕事の仕組み」や「業務の平準化」問題点等について、職場からも具体的に声を上げていくこと、などを作り上げるために意思統一を図り、全組合員と共に、全ての行動、運動から組織拡大を展開する目的のために開催されました。

盾について、各職場で総対話を行い共に学習し要求を作り上げ、そしてその職場の要求づくりを武器として、組織の拡大、強化を進めていくためにさらに奮闘しましょう。



冒頭、田中西日本本部執行委員長から、「①国会、大阪市政等の政治情勢、②組織拡大について、国労の運動の正しさに確信を持ち議論を、③業務関係について、安全基本計画検証アンケートに総力をお願いする、④さまざまな取り組みに対し、西日本定期大会にむけ職場の大きな力を取り組んでいただきたい。」との挨拶がありました。

会議では、I、「安全・安心の輸送と職場の確立に向けて」、①「安全基本計画」の職場からの検証が重要でありアンケートを取り組んでいる。この結果に基づいて要求を組織し交渉を取り組み、「体質の変革」とあわせて運動を展開しなければならぬ。同時に、「点検活動」を強化し「変わらないなら変えよう、国

労の手で」のスローガン通りの運動を展開することが重要である。②「安全基本計画」の目標である「お客様の死傷事故ゼロ、社員の重大労災ゼロへ向けた体制の構築」が、重大な事故や事象が連続している状況にあり、抜本的な安全対策が求められている。各職能別協議会と連携し、「職場で起こっていること」の情報を集約すると共に、専門的な見地から分析し、要求を申し入れるなどの取り組みを行っていくことを、書記長より説明しました。

また、II、「諸「合理化」反対、要員確保をはじめとした労働条件改善の闘いの前進に向けて」について、西日本会社の「平成24年度に実施する主な改善施策について」、「労働協約改訂要求」の案の提示と要求集約のお願い、今後の進め方について業務部より説明があり、各地方からは、「要員が不足している」、「外注会社では技術力の低下や作業量に追いつかない現状。西日本会社として下請けの労働力の確保と安全の確保がおこなえるのか。」等意見が出されました。業務部から、「見直し交渉を含め、関係職協と議論していく。八月に業務部職協会議を開催し、労働条件改善要求を大会にむけ議論していく。各地方で議論をお願いする。」と答弁と要望がありました。また、貨物から、①「貨物職場の現状と課題について」②「経営自立計画等の学習会と問題点の宣伝について」③「安心して生活できる賃金と福利厚生」の充実「労働時間短縮」「休日や休暇を取得できる要員配置」を基本要素として、職場の要求を作っていく、④組織強化拡大について、全

り組む、等について、説明と各機関の指導と援助をお願いしたい旨の報告がありました。

III、「組織拡大・強化の前進に向けて」とし、組織部から、①「全国組織拡大強化経験交流集会の報告」②「拡大の取り組みの状況」、③「統一行動と具体的な取り組み」について説明がありました。各地方からは、創意工夫された取り組みの現状や、新採の職場配属時の問題点等について、報告・要望等の発言がありました。

最後に、葭岡西日本本部書記長から、「労働協約の重点項目について、今後議論していくが、職場の中でも議論を行うこと。」「各地方における出向者連絡会を作り、出向先の会社の状況や問題点等について意見の集約をお願いする。」「拡大は最大の重要課題。さらなる取り組みの強化を。」「西日本本部は各地方や職能別協議会とも連携し問題解決に向け奮闘していきたい。」との決意を表明し、会議を終了しました。



「がん」の保障 <<生きるためのがん保険Days(デイズ)>>		「生きる」を創る。Afiac					
保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~80歳、 スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円 定額タイプ 保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)					
初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として	100万円	35歳	45歳	55歳	65歳
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として	10万円	男性	3,656円	5,608円	9,360円
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円	女性	3,734円	5,274円	6,864円
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円				9,048円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円	<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。			
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円	<募集代理店> アベニール株式会社 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F <引受保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き コールセンター 0120-5555-95			
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに1カ月	10万円 (すべての保険期間を通じ通算600万円まで)	AF007-2011-0186 4月25日			
		乳がん・前立腺がんのホルモン療法のとき1カ月	5万円				
	プレミアムサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)					
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。							